

令和2年 事業承継診断票（相対用）

支援機関受付No.

支援機関名	担当者氏名	連絡先 TEL () -
-------	-------	------------------

主要業種について最もあてはまるものを一つ選んでください。（支援機関の対象事業者に限る。）

a. 農業、林業 b. 漁業 c. 鉱業、採石業、砂利採取業 d. 建設業 e. 製造業
f. 電気、ガス、熱供給、水道業 g. 情報通信業 h. 運輸業、郵便業 i. 卸売業、小売業
j. 金融業、保険業 k. 不動産業、物品賃貸業 l. 学術研究、専門・技術サービス業
m. 宿泊業、飲食サービス業、娯楽業 n. 生活関連サービス業、娯楽業
o. 教育、学習支援業 p. 医療、福祉 q. 複合サービス事業 r. サービス業（他に分類されないもの）

事業所名：	事業形態：個人・株式・有限・その他（ ）	市町村名：
経営者の年齢： 歳	資本金： 万円	従業員数： 人
		年間売上： 万円

該当する（ ）に○をご記入ください。

Q1 会社の10年後の夢について語り合える後継者候補がいますか。

 はい いいえ

はいを選択した場合、次のいずれか1つに○

 親族の従業員（役員含む）・ 親族でない従業員（役員含む）・ 従事していない親族・ その他（具体的に _____）

※「はい」→Q2、「いいえ」→Q7へお進みください。

Q2 候補者本人に対して、会社を託す意思があることを明確に伝えましたか。

 はい いいえ

※「はい」→Q3～Q6、「いいえ」→Q8～Q9をお答えください。

Q3 候補者に対する経営者教育や、人脈・技術などの引継ぎ等、具体的な準備を進めていますか。

 はい ⇒ 準備内容（ _____ ） いいえ

Q4 役員や従業員、取引先など関係者の理解や協力が得られるよう取組んでいますか。

 はい ⇒ 取組み内容（ _____ ） いいえ

Q5 事業承継に向けた準備（財務、税務、人事等の総点検）に取り組んでいますか。

 はい ⇒ 準備内容（ _____ ） いいえ

Q6 事業承継の準備を相談する先がありますか。

 はい ⇒ それは誰ですか？【相談先氏名・名称： _____】 いいえ

※Q6回答後はメモ欄と事業承継診断実施後の対応を記入ください。

Q7 親族内や役員・従業員等の中で後継者候補にしたい人材はいますか。

() はい ⇒ それは誰ですか？【親族 役員 従業員 その他()】

() いいえ

※「はい」→Q8～Q9、「いいえ」→Q10～Q11をお答えください。

Q8 事業承継を行うためには、候補者を説得し、合意を得た後、後継者教育や引継ぎなどを行う準備期間が必要ですが、その時間を十分にとることができますか。

() はい

() いいえ

Q9 現在までに後継者に承継の打診をしていない理由が明確ですか。(後継者がまだ若すぎるなど)

() はい

() いいえ

※Q9回答後はメモ欄と事業承継診断実施後の対応を記入ください。

Q10 事業を売却や譲渡などによって引継ぐ相手先の候補はありますか。

() はい

() いいえ

Q11 事業の売却や譲渡などについて、(1)相談する専門家はいますか。(2)実際に相談を行っていますか。

(1) 相談する専門家はいますか。

() はい ⇒ それは誰ですか？【相談先氏名・名称：】

() いいえ

(2) 実際に相談を行っていますか。

() はい

() いいえ

メモ欄 (相談希望内容等を記入)

事業承継診断実施後の対応 ※支援機関が記入 対応は該当に○

対応区分	対応	引継ぎ先の機関名	
士業等専門家(税理士、弁護士等)に繋ぐ		引継先	
他の支援機関、金融機関に繋ぐ		引継先	
診断した機関が自機関で対応する		内容	
承継コーディネーターに繋ぐ(プッシュ型)		引継先	秋田県事業承継ネットワーク事務局
支援の必要がないと判断した		理由	1. () 事業所自身で承継手続きを行う 2. () 廃業の方向で考えている 廃業支援が 必要()・不要() 3. その他()

Q3～Q6 で1つ以上「いいえ」と回答した方 … 円滑に事業承継を進めていくために、事業承継計画の策定による計画的な取り組みが求められます。

Q8～Q9 で1つ以上「いいえ」と回答した方 … 企業の存続に向けて、具体的に事業承継についての課題の整理や方向性の検討を行う必要があります。

Q10～Q11で1つ以上「いいえ」と回答した方 … 秋田県事業引継ぎ支援センターをご紹介します。

事業の目標を達成するため適法かつ公正な手段を用いて必要な範囲で、お預かりした個人情報は本業務目的以外には使用しません。
<事業承継ヒアリングシート「事業承継ガイドライン」(中小企業庁)掲載のフォームを加工>